風俗文選犬註解　貳之下

公益藏書之印

風俗文選大註解 巻之貳下

江都　葎雪庵午心門人
葎甘夕我著

富士ノ賦　嵐蘭

不二ら日本の蓮葉山也昔孝霊五年山をもめて現し徐福なる山のかり
て仙薬をもとめかくや姫なる神と化してらん霊をとゞむ
孝霊天皇　大日本根子太瓊尊　乙亥五年　近江国地さけて
湖となる同時　不二山　現す
焉氏筆乗曰　日本国東北数千里山あり不二と号く又蓬莱といふ
国中をつらぬきゆ三面海あすて富士いときに火煙あり秦の時徐福
海に入て薬を求む殺生多きゆえ今よいとて子孫秦氏と称す
和国物語に中将くゝりくゝして　ゆりあてかくやひめをえんがひとめのあ
りめるをとゞめくゝ琴の薬のつぼにゆみをそへひろけてはらんとていら
あいれかくせるひて物もきこしめされはるるとるるとなるうろ大臣上達部

をめしていつれの山か天に近きと問せたまふにある人そうしけるハ駿河の国にある
山なん此都も近く天も近く侍るとそうしけれハそれをきかせたまひて

逢ふこともなみだにうかぶ我身にはしなぬ薬もなにゝかはせむ

かの奉る不死の薬に文つかひ具して御使にたまはす ちよくしにハ月のいはかさ
といふ人をめしてするかの国にあなる山のいたゞきにもてつくへきよし
おほせ給ふ御文不死のくすりのつほならへて火を付てやくへきよし
仰のむねうけたまはりて兵者ともあまた具して山へのほりけるよりなん其山を不
死の山とハ名付ける其けふりいまた雲の中へ立のほるとそいひ伝へたる

峯ハ八葉にわかれて根ハ四州にまたがる道路ハ三日よりのほりて千町にわたれ
裾野ハ東西に長くして百里にいつる形けつりなせるか如くそひえてかの斗に
近し夜陰に旭をかゝやかし天に雪をいたゞく山高に雲をうく山上ハ青空を攀
和国異朝類するものなく三国名山と称して義楚六帖に甚くほめたり

八葉ハ薬師嶽 観音嶽 地蔵嶽 大日嶽 不動嶽 阿弥陀嶽
釈迦嶽 四州ハ駿河 甲斐 相摸 伊豆 三口ハ 吉田口 大宮口 甲府口

本朝文粹 富士山記

富士山者在駿河国 峯如削成直聳属天 其高不可測 歴覧史籍所記 未有高於此山者也 下畧
貞観十七年吏民古きにより祭をいたすの日午にいたり天甚よく
晴 仰きて山峯を見る白衣の美女二人山の巓の上に並ひ舞
ふ巓をさる事一尺余 土人ともに見る
古老伝云 山を不二と名く八郡の名也 山に神あり浅間大神といふ 此山の
さかひ雲表を極めて幾丈をしらす 頂上平地あり広さ一許里 その
中央くほくして甑の如し 甑の底に神池あり 池中大石あり 石の體
あやしく色純青 其甑のそこをうかゞへハ湯のわき上るか如し 其遠くあり
てのそむ時の煙火をみる 亦其頂上にめくる池 竹生たり 青紺柔輭
ふかく宿雪春夏消えす 山腰以下小松を生す 腹より上つ方に生するあたはす
白沙山を成せり 其のほる者腹下にとゝまりのほり達することを
得す 白沙流るゝをもてなり 相伝ふ 昔役居士といふものあり 其いたゝき
にのほり得たり のほる者皆額を腹の下につく 大なる泉あり 腹の
下より出 遂に大河となる 其流寒暑水旱盈縮あることなし 山東脚

下小山あり俗ふしを新山と云て平地より延暦二十一年三月雲雨晦冥十日ありてのち山となる故に蓋神の造也

義楚六帖　後周齋列開元寺講俱舎論賜紫

明教大師　進釈氏六帖義楚集

日本国亦名倭国東海の中秦の時徐福将五百童男五百童女止此国今人物モ一如長安中畧東北千余里有山名富士亦名蓬莱其山峻三面是海一朶上聳頂有火煙一日中有諸宝流下夜即却上ル常聞音楽徐福止此謂蓬莱至今子孫皆曰秦氏彼国無侵奪者龍神護法不殺人為過者配在犯人島其他霊境名山不及一一記之

日本武尊ヤマトタケノミコトなる人東夷を平けて草薙クサナギの名をあらため右大将頼朝武士をあつめて牧狩をかる富士の池を俵成の仇敵をうち人宛の奥ら仁田の忠常ら武士をあまたうち十郎の宮五郎の社西行ら五丈なを探出ら是也あくむ

日本武尊伐東夷至駿河国浮島原與阿部市東夷欺尊詐狩猟令遊御廣野日中縱火于時十月之旬衆草枯死而宜添火

恰如塗油已進而尊之軍至危所帯之叢雲剣自脱排鄙火依之有草薙の名

古多紀傳　其日乃みやつこいつろうをさく山神の内に大沼あり山神なりけるは其神をそなへて其神に入まつりは其日のみやつこ其神をみるつるあさむしれめ言ちめてはは倭比賣命の給る御袋の口をときはなて尾ないは火打を出るまつは御力をもて草を刈拂ひ其火おをもて火をおすて向火をつけてやきさけてかうおきて其日のみやつこ焼きうせ即ち火をつけてやきのひき

源頼朝　建久四癸丑年五月天下の武士を集て富士山牧狩あり

俵成の池を俵成の仇敵をとりとめ

きみをみるは其根も雲のうちめてなるきハ不二のうるはしかりけり

山ゝとうるるこの入ゝ仇敵をとりとめ

為我　兄弟の社　為我中村まあり

謝語　為家　小袖をのり

祐成が袖引のくせむつまじや　甫山
祐朝や言きが上の村雨　草風
鳴子鳴る其あら言し虎が許　其角
十郎がりの着のよさまむつまる　枇従
父ゆへ小兵衛ぞ
送りて十郎のまま謡一句　魚眼
五郎を探す
歩くるや膝子をやつる指の先　、
大磯のやせ男をせりて
此る子十郎哉や　秋のくれ　風友
きせ川曽我わ虎が泣て一の松君を
うなゝやさまきゝハ見えぬあしくや栞さめふ
母出て此らハみつハいくをつる猿りなり
髪頬のなつるゝや　秋の小松原　既白
むかしくおもき柳隣も饅せらぬりをり

白雪やとらは何くつひてあくしめし
やさん翁の日ある季仙可
こそかうつまるる松の橋　結山

祐
つる武運のつゞき男よく
かゝさらちのあるずしるすかくるけはやさもあらぬへし
其の五月祐子ひろに果数みしき工藤や建久
四年五月廿八日逝せきのひめとかりのあいしか
うつさく形見とするる白めら讃とぞえん

西行が五文字ハ
するがなる不二のふりのいつとてか甲斐なき我物なれば
上の五文字を風まかせとくりへ歩く其昔おもとなり
探幽ら狩野守信
更級日記よりふ其山の姿いて世にみえぬさまとなる山の姿乃
うんむさをめくりるやうに雪のまゝに世をまくつゝの花ハいろさきゝ白
きあこめきさらんやうに見えて山のいたゞきましさりつきしくまかり

法眼
交坐
機黃
宰鴨
於燕
分別
室繩
床

かつらの立のゐるなれハ火のもつくなる也

煙ゝ古今の序に二流によまれ雲に廻旋に怖きて一尺八寸の呂をとらむ

古今集序　今ハ富士の山も煙たゝすなり長柄の橋もつくるなりと

きく人ハ歌にのみそ心をなくさめける

業雅於て見ゝ世の中のむかしにかはるをいふ不二の山のけふりもたえはてるか

今ハなけれ長柄のはしもみて後なれはあとかたもなくつくるなりときく人の行

末もむかしにかはりなれハ歌にそ心をなくさめけるといふ事也　不二の

山もけふりたえたといふ事ハ不立不断の二ツの心あり

不断をくれたといふ後撰拾遺集通照かうた

　かつ錦枝に一むら残れるは秋のかたみをたゝぬなりけり

堀川院百首公實かうた

　年を經て仏木こりつむ峯竈のけふりをたゝぬ大原の里

後拾遺集和泉式部かうた

　さひしさにけふりをたにもたゝしとや柴折くふる冬の山里

飛鳥井雅經のうた

　時志らぬなけひを今はたえしとやけふりにきえむ不二の根の雪

右四首通照ハ實にたゝぬといひ和泉式部雅經はたえしとやよめる

飛鳥井家にハ不断を用ひ雅經為家ハ不立不断にいつれを用ひられし

ときは不断を用ひといふ秘してはあられ皆ゝものを正直にいへる哥の宗

近衛殿不二のけふりハむかしより今にいたる迄たえぬるなれハ不立とよみ給ふ

事なりては不断を用ひよといふある時に為兼為相兩人かきりて下向の時

同じく不立の義をいつて為相ゆめおきて又為家におそれ母阿佛にきく生

しきに別されハ口傳なく不断の義をすてゝ不立といふ經文愚昧

あるいれるをや不二のけふりのたちたるにハあられ物をかくすひ不二のけふり

ときえはとてたえぬるやあらんすき歌に立とよみ給ひぬれハ立といふこ

とまた代々のうたにも心をなくさむとかけるをたてまつるなり

不便のいたりなかよくてそ不立不断の相傳する果て俗宅の時冷泉丹後

入道説傳に来りて錦袋より出し一通とり出てみれハ冷泉家あれ故民部卿

入道不立不断のうちは口傳ありしを披けすれハやかん家の説不断すてゝは

なりとある文状を見せしとて両人不立といへる累祖草のかけまく

いつのよよりか名付けんとぞいへるなり
雲を廻らする帥とて一尺八寸の号をとゞむ
一尺八寸是を笠雲とよむと我作午心いへり又家友春秋庵梅笠曰笠のさ
しきりし一尺八寸の物へ笠雲のよみよりところあるべし錄の仮柄よりよる一尺八寸
なりよりて一尺八寸村とかてかすつゝ村といふあり我曰一尺八寸のよみ
笠雲よりて八吹といふ謎ナツゝ尺八大軸長サ一尺八寸故ニ以為ニ尺八ト

倭漢三才圖會ニ云颶ウミノオホカゼ音具
南越志ニ曰颶ハ具ニ四方之風ヲ也常以ニ五六月ニ發ス未レ至時鷄犬為レ之
不レ鳴嶺表錄ニ云秋夏ノ間有レ暈如レ虹謂ニ之颶母ト蘇子瞻曰
断霓ニジ飲テレ海而北ニ指シ赤雲夾テレ日以南ニ翔ル此颶之漸也其風發スレバ
輙抜レ木撤マクリステレ屋舟揖漂蕩ヒヤウトウス

勢州尾張濃州彈州不時に暴風ハヤテいふるあり俗是を一日連と
いふなりて神風とは其吹や木をぬき家を仆し屋を崩し彼烈衣せんと
いふものなし當所多度山に一目連の祠あり相州にては是を鎌風と
いふ鼓ゐふなを悪禅師の風といへれ俗ふ其神なく人の如く褐色乃

祐ちときりきいへるよ一尺八寸のよみ給ふよく尋ねべし
禅ゼン定ヂヤウの人ゝ宝冠ホウクハンよかゝふをつゝみ下向道ゝ小袖の袂をふるふ絶頂ゼツチヤウの鰶コノシロ
半腹の雀巣鷹ゝ大ゆまうて伊与の松山よおもし水音の羽音よハ聴ニ病
に来て都の方へ逃ニゲる

絶頂の鰶ゝ頂の池水よこのしろを生けとぞいへり三才圖會云不二山ノ
鰶江河の交アシタこのしろ多し山神祭する所にして不二山に詣する人是をくらは
鷹ゝ大いまうて伊与の松山にあそし
ある人いふ不二ゝ霊山なる故よ其山の巣鷹遠将して疾トきする
烈風の如し四国よ高山なしと見ゆる豫州松山付よ来らり不二の巣
鷹ゝ一栄して松山近所いるるといへり四国の巣鷹ら一栄して不二まで
いるるのあるらは尾張三郡の高根へいるとなり
山家集　ふくつあるゝ鷹の伊良古いるゝすると中るゝ一つの鷹ハ
止まりて木のすゑよかゝりて待ちつかれるを吟て
巣鷹わたるいらこか崎をうたかひてなほきさかへる山かへりかな
卯辰紀行　保美村より伊良古崎へ一里斗もあらん三河の地つゞき

[illegible]と仁勢と、海を隔てたる西[illegible]に[illegible]いうる坂より西[illegible]に伊勢の[illegible]
[illegible]より入られし骨山といふ[illegible]を打渡也南の海の果て[illegible]めはじめ
て海[illegible]に[illegible]いと[illegible]あり[illegible]
[illegible]つけてうれし伊良古崎　義

平家物語　巻五　九月廿[illegible]の[illegible]の[illegible]平家の兵[illegible]源氏の陣を[illegible]
伊豆駿河の人民百姓[illegible]軍より怖[illegible]て[illegible]入山かくれあるひは[illegible]
[illegible]川[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]源氏の陣
の遠[illegible]の[illegible]武者[illegible]
其[illegible]の[illegible]水[illegible]何[illegible]
[illegible]羽音[illegible]平[illegible]の丘[illegible]
源氏の大勢の[illegible]別當[illegible]甲斐[illegible]源
氏[illegible]不二の裾[illegible]
[illegible]我[illegible]

富士の山嶽の[illegible]

禪定や珠數を[illegible]の雪乃[illegible]　文鱗

[illegible]不二の裾野の[illegible]　長雅
山茶萸のかさ[illegible]不二[illegible]　嵐雪
夕[illegible]不二の[illegible]　義自
[illegible]富士[illegible]　北枝
[illegible]不二の[illegible]根や[illegible]代の春　許六
[illegible]根や天[illegible]富士の雪　〃
水[illegible]の布[illegible]不二の[illegible]　〃
[illegible]や[illegible]ひ[illegible]不二の[illegible]　〃
[illegible]乃[illegible]や三保の[illegible]清見[illegible]　〃
[illegible]駿河の[illegible]　〃

富士海苔不二[illegible]不死[illegible]草富士貴茂(リウキ)栗柿松檜の木の[illegible]往還八井の
下[illegible]根[illegible]足柄の[illegible]の[illegible]荒井の[illegible]駿河[illegible]
て[illegible]を[illegible]三保清見寺乃[illegible]箱根[illegible]の姿日[illegible]両[illegible]乃橋
上[illegible]る上の人[illegible]を[illegible]駿河[illegible]
八[illegible]越山をかきり[illegible]

と浸し中品の府より三つ巻手足えて扇の画ちゑるなり

むかし東海道八不二足ちかくの山の石を取り其中に樹木の実あり足柄清見関を不二の三実と云ふなり不二のまちちハ西方の異絵模をうつしたる物しるる名なり

いらに せん ちゑ ちゑ ちゑ や 模をうつす人の心を 源仲正

弁の下道富士の裾野よりあり 駿相 西方の異なり

建武二年十二月十日新田足利此所にて合戦ありる 太平記

芝瀬川下流を不二川と云此川節に海苔を生ず不二海苔と云 芝川海苔

つちろう 万葉集

鳥總（トフサ）立あしかの海ゆ船出せりききりきりあさりをかもを

我せこを山辺やりつまりあり立あしらの枝のまのるゝ

箱根ちゑと箱荷とかけり 桓武天皇延暦廿一年癸酉相模国足柄路ノ関ニ

菅荷路以不二焼砕石塞路也 翌年五月癸酉菅荷ノ復ノ足柄旧路ノ

菅ちう詩歌連俳の自教会をてををつまハ大ちゑ此山のるさに比せんされ

と古今のうち此一首秀ちる者ハ赤人の自妙ちゑ共余ち此山に対してるゝ

一ちゑなる人ハ吾義富士吉野の自一生ちゑとかや東海より越ちゑ人をかくなりちゑき不

二の詠ち心力を費し又東海よりあるむあ人をかくみ雅き不死をつくりて一生を

終ちゑるなる詠をきちゑるなり

宗祇法師伝書記　上野国菅沼より湯に入て路所ちゑよりかりんん

とおもひ立ぬといふを宗祇老人ちゑ此所にて かきりを待ちゑと命さに

あやうきにつれおれハ名の人ちゑのあいちゑをつくりて江都

よかへりのちゑん物しみのちゑ古歌のかけかへ ちゑ

なくあちゑるみちゑあれ使ひちゑ不二をる今ちゑ伝ちゑ

しちゑ下若

七車ちゑ不二の形ち画ちゑいさちゑ雪ちゑ腰ち筆ちゑ雲の今

ちゑちゑやちゑ其けしきちゑ又自しちゑて所ちゑ不二をちゑる

雪時ちゑいちゑちゑや足ちゑ山ちゑおのれひとり立ちゑ人ちゑ山の西

に所ちゑあちゑあれと古今けしきのかハちゑちゑ

いちゑちゑと 所の雪ちゑ 鬼ちゑ

ちゑちゑ

[illegible]かけと今の不二見る形なり
元日乃見るものかけてむ　不二の山　宗鑑
雲の富士を天上てゝつ青ゝ　蓮谷
ない山乃富士雲ふや　秋のくも　其角
不二の山雲の系卵のおひこの姿　義
秋の雲不二をいろくゝみるゝ
不二ゝ見ゝ三月雪ゝ　下天　信徳

天野信景の塩尻ニ

海民塩をやくに海を築て堆をなし畦をなし潮水来て砂畦をひたす所ゝ[illegible]ひたす日をかゝ[illegible]砂をつゝ山のやうゝて日をさゝ[illegible]塩尻といふ実は不二の形に似ゝ
十六夜日記　不二の山を見ゝ[illegible]むかし父の彩[illegible]ゝ
きていになるみの浦なれてゝ[illegible]
一ゝ不二のゝゝりのすゑ[illegible]
[illegible]

[illegible]沢のゝ日本紀裏平七年甲午国言ス
駿河の不二山神火水海を埋むとあれハ此時よ[illegible]
百ゝ一　山部宿祢赤人望不二山歌一首　并短歌
あめつちの[illegible]
を天の原ふりさけ見れば　ゝゝ
見ゝ[illegible]
いひつぎゆくぞ不二のたゝ嶺は
田子の浦ゆうち出て見れハまゝ[illegible]不二の高根よ雪ゝふりゝ
山部氏ハ山部大楯連山部小楯連なとあてかゝ[illegible]
祢ら浦よ駿ふり赤人ゝ舎人よやゝ[illegible]
よみ一歌あゝ浦東ふゝ[illegible]班田使ゝ[illegible]
百人一首古紙　かゝ義ゝ測著
田子の浦ゆ打出て見れハ白妙ゝ不二の高根よ雪ゝ降つゝ
神名式戸原郡ハ徳の神社ゝれハ古の海道ハ今のさつゝ山の山
かけつゝひ（清見ゝ波のせきもりとゝ[illegible]）来てさつゝ山の東よ出ゝハ富士ゝ命ゝ

又行る此あたり東へまかり給ひおかて見れハ不二の高根の雪いと高く天外に
まさつての山かけを
秀くるをこハいかにとあやしみ感しゝ之其時其地其情おのつから備はれり
古の好きなるもの之赤人ハ短歌の神なるに此一首まて詠る自然観南山と
いふにかはらぬ人情なとかれハ其不尽そのまゝせられハふかく山かけのおもて
見もしらぬなれハ甚つらくこれなり自然としてといふつらきの心を詮せるハ似
たれと替ての作にもなく此なりハ只あくのまゝなるか仰まのすかたなり
頼政ハ古意を好みて此心をよく知りのしなるへし

近江路や真野の入江に駒とめて比良の高根の雪をなかめむ

とよみ給ひしなり 下略　弁義いふ祖翁の句

唐崎の松は花より朧にて　翁

古来翁の此句意を論するに多く附頼政卿の歌に比良の高根の
雪を見るからと云ふも唐崎の松のおもしろきを詠めやくるなると　弁義
おもふ祖翁かく赤人の歌の意をはらされハこそ比良の高根のくも
を見ず答られてハ頼政卿を無我翁同意にてすくなくの眼ある此道の
要なり

細川玄旨曰関東御陣の時不二をよまんとおもひて文字をならへて
ゆたかなる敵見れハあらぬ故旨ちるよなくあまたよみて見て

駿河なる高根の深雪ちらされて高く見えぬ不二の川霧

此歌一首おもひよく習はぬ不二の作を甚深なるよみ口田子の浦に打
出てのうちにハ人ちかのまハぬなるまし

万葉三 詠不二山歌一首并短歌

なまよみの甲斐の国うちよする駿河の国とこちごちの国のみなかゆ出たちそ
る不二の高峯ハ天雲もいゆきはゞかり飛鳥もとびものほらす燃ゆる火を
雪もてけち降雪を火もてけちつゝいひもえすなつけも知らすあやし
くもいます神かもせのうみと名つけてあるも其山のつゝめる海そ不
二河と人のわたるも其山の水のたきちそ日の本のやまとの国のしつめともいま
す神かもたからともなれる山かも駿河なる不二の高根ハ見れとあかぬ
かも

不二の嶺にふりおける雪ハみな月の望にけぬれハその夜ふりけり
ふしの根をたかみかしこみ天雲もいゆきはゞかりたなひくものを

孝靈天皇富士山に製

ちはやぶる神の山なれば雲の上にいさ立ちかくれ雲の上に　家隆

中くに雲ぞうの上にいさ立ちかくれ雲の上に　家隆

よの山の高根くをめぐりまて富士の稜ゆかる白雪　定家

陳川芭蕉十三夜

名月を見てあるひて見月をつる賊の人あるつくしの俗あ

識にてきくさの水まあるる如くあるつくしの俗雲流水の如くして在山の雲

はさまるひさしみの月はうそむきて竜のかるいまさいくりもあるに

高の月は住されて吟ずいそうきに花月をいとあるしみ山

に今宵を賞するみるれはあるの梅あるにたる中秋の詩人をすれ

ちくはるまてくらちきまるに秋の風月をとめるをつて

ちくはるまてくらちきまるに秋の風月をとめるをつて

石川丈山詩

青天忽見素羅笠　羅笠攜中十九列

雪如紈素煙如柄　白扇倒懸東海天

白扇倒懸東海天といふ白つ紙はいつきを射してをる

にきりをる仙地ををる山見雲を立かはひて山の本腹より

天りをさをるを要をりすをといへをを白をりとて

をる雲の西の西をる山や雪質不二　真角

五月白や不二の高の雪は、

笠高よ不二の高笠しをれ笠、

一尾根をしをる雲の富士の雪　白

塔屋の屋をる屋をる屋をる白、

富士を常雪を高や　秋の色　亀翁

不二や笠高をんみくのをる　横几

水を月のなをりなをりの天せむ富士の雪　涼葉

富士をををて月をををををををををる　菊白

紙方や空高を高を　不二高　真角

白雪

高をを雪や　をををと　高世つい　東順

雲入月　[illegible]　長角

草庵集

東よりくる[illegible]人[illegible]

[illegible]

嶽[illegible]あ[illegible]

四よの滝[illegible]

一天八す　追つきて　共帯集

[illegible]

一天場とかやつゝ空時て雲の

よもすゑ[illegible]

[illegible]

[illegible]

湖水ノ賦

李由

近江なる湖水なりけを大宮と近きに近江と遠きを遠江と号すとゝ仁皇十二代景行の御宇志賀の郡に遷都あて高穴穂宮に行幸す三十九代天智帝大津の宮にうつり廢帝の御宇保良の都をうつり

書紀景行天皇四年二月幸美濃冬十一月自美濃還則更都於巻向是謂日代宮

日五十八年春二月近江国に幸まして志賀に宮をつくる六十年十月天皇高穴穂宮に崩

天智天皇六年飛鳥岡本宮より近江大津宮に遷る十年十二月崩ずる明年五月大海人大友二皇子八軍を率て大海人皇子命飛鳥の清御原の宮に天下知しめ近江の宮にうつる皇子廢帝八位の後年号を立ず天平寶字五年

都を近江の保良にうつす

近江ゝとめ八十三郡保蘊潤沢種千倍を得春氣をやくいろ日々四季大上ゝ国と称す仁皇七代孝霊五年地裂て湖となる同時富士山現すさんか

不二禅定するに近江人を先達と定む善積一郡を湖となして今なほ一つの
湖となり一村ばかり古郡書して坂田の郡郡に屬し日吉宮吾嶽十社の志湖あり大きさ
ふたつ二里ばかりに日本湖と称するものは琵琶湖のまん形似ふたつとして其所に
志賀は近江国志賀郡也南は勢田の川より北は比良山のわきて
つくれり志賀の古里とよむは天智天皇大津の宮の跡なり成勝
天皇は高穴穂の宮なりしくえき穴穂を今は穴太村といふ
京より山中越して近江の坂なへ山ゆる道なり
万葉之
波の寄こきしまみ山けは近江の海八十のみなとに田鶴なくる
さゝなみの志賀のおほ山もとよりもむかしの人にあひにける
さゝなみの玉津島はいくの浦さびてあれはかなしも
温故日録　延喜式　四月　初ノ午日
今堅田近江湖の東の浜辺に妻といふ名所の南十条町とて魚市の
庄あり此村の明神の祭り其村の女は我が男を敬ひて土器をつくりて
板にのせていくさてをいくさて祭の場をうるえ男しる敬をかくれ隠ち

神罰を加へふるとゝや是則邪淫障さんけせしめ給ふ山神の方便なり
ふるにむかし嫉妬あるあまの男をせうるをもて大なる場ひとつを
いくきて男の教をとゝのへて大場よりなにして人目をかくせ
う八神魚よりむきてこゝろ八ゝのゝ場ゝつくれもて砌ゝ
なんゆゝうゝ八常の鍋をいくきて下ゝう近代はゝうゝれもた
えゝゝ神祭のなゝゝ如しといふかの所の人ゝちまゝつくりうゝ
つゝまとゝいくゝ　伊勢りのかゝ
あふみなるつくまの祭とゝせるん　ふるまゝ人の場のおもん

清輔集

おもゝに潮をのゝゝてうまらつくまのなぐさいるものの世

源氏物語

つくまにはなきまるゝうの水とゝまるゝ社なるあよ人のゝ

後撰選集

お母つくみつくまの神のゝるゝ八いくゝゝのおもいくゝき
あふみなるつくまの神よいのゝまてなゝその教よいゝとやさ八

いうたせんつくまの神をうたうてよみうんすべの数をうつ
佐々波實豆とハ風土記ニ出て樂く波や丹穂てるの文をハ万葉ニよりはまれり
東西十里南北二十余里 山谷のあらゝる處八百八川湖をかこむ水郷五百余村中ニ
大小の嶋あり竹生嶋ハ周廻一里寺院九坊天女をあうめて岩つきの神ヲ
あり空海の秘密を対 ｜ 経筒の探をひらく

神社考 竹生嶋ハ琵琶湖の中ニあり其岩石の内水晶宝珠多し一本
朝五奇異の一つ也傳日孝霊四年江州地さけて湖水はめて嶋ニ又景
行天皇十年湖中竹生島傳ハ聖武天皇天平三年竹生島の神現形ス
三月三日竹生島ハつゝの祭水陸ハ五十九日其ハ十五町二十三ヲ
元ハそちいさき嶋ありこれをつゝく空海是をはゞむ
竹生島社素戔嗚尊の四子宇賀ハ縄命 社ゝ高
嶋ハ俄井郡湖中ニあり嶋のめぐり縄を以て斗ゝ和ハ一町ゆきめぐる八
一里水底深さ南ハ八十尋東西百十二尋余東の岩下に東西八百尺
水かゝる所の中ニ樹木あり西ハ三十番れ所ゝ
経筒の探をひらく 治承四年本ゝ仲兵をおゝあゝ附平氏ヲ

一類これを但ゝ寺領政ハ西ハ白の杉ゝ弁生ゝ語て琵琶をゝ
ゝハ白城ハ山ゝ
武島ゝ弁生の事ゝ神の嶋ゝ神は嶋山とよゝ漁人ゝ
とゝハ四石湖上ニ峙樹木一株ゝ奥の嶋ハ人家数百戸の表を産ゝ
猪嵩国山王ゝ嶋ハ水ゝの巣つゝ旨四の中嶋ゝ蛇柳あり入亀ハ亀
の二嶋ゝ篤広の中に嶋ゝ山ゝ比良四明のみゝを
ゝつゝ嶋ゝ数四青柳の
湖を嶋の嶋ゝいゝゝ比ゝ
巣ゝ

山ゝ比良四明のみゝをひゝ
神名式近江国志賀郡日吉ノ神社三代實録貞観元年正月近江国
従二位勲一等比叡神授正二位ふ右銘ひえの山ゝ
拾遺集 俊都実国日枝の社ゝ
ゝぎうゝる日枝の社のゆゝすき草のかきゝる言やめてきけ

御後世ハ比叡山ハ延暦寺の事也日吉ハひよしとよむと
おもひ別なるゝ物くるゝ日吉を加くを比叡ひよしといふるゝさゝ
なし住吉を住ハすみのえとすみよしといふるゝ日吉ハ最澄
比叡を佛寺ゝ建て比神を其寺の守神の如くなして山王といふ者を
負せ奉りしハ今の世よりてハ其日吉といふ者を加へて山王とのゝ中也

陰德太平記

永正八年十二月廿五日雪いとを加う降つもりかゝる且るをゝろ
むるハ古ゝすあるゝ仕ハ嵯峨野方ゝ御ら所に眺めきなま
うきあるゝ西芳寺の住境に目をよろこばしめらに比叡山ゝ
雪をかゝ上ゝん中ゝ物よまゝ体の不二の義を知ゝ
おもゝ

大内義興

かく年をゝ東の不二の雪を今を都の雪の明ら始
比歌天徳ゝ為ひつゝハ春ゝ　御製
雪ゝ不ゝ白ゝ富士の峯の高の代ゝの其高ゝ雲の上まを
山門ノ傳曰　竪の三點ゝ横の一點ゝ竪三非二の源理ゝ

意ゝ竪ゝ空也上下ゝ空也上ハ空下又空也横ゝ仮也八方ゝ
ゝて方法ゝ故ゝ空ゝ三ゝ故ゝ竪の三點ゝ三ハ空仮中也底
に有ゝ故ゝ横の一點ゝ横の一點ゝ中ゝ横の三
點ゝ仮ゝ又三點ゝ所謂空仮中也三ゝ仮ゝ即ゝ理ゝ空ゝ故
に竪の一點ゝ山ゝ空ゝ三ゝ異ゝ王ゝ仮ゝ三ゝ異ゝ也山の
横の一點中王の竪の一點中也中道ゝ猶空猶仮ゝ是則神の
名也三諦ゝ佛法ゝ神佛名理一体ゝ無二ゝ
延暦寺根本中堂ゝ延暦年中傳教大師建立其外三塔ゝ
横川飯室慈恵寺ゝ世ゝ
四明山嶽ゝ比叡の絶頂也山王社ゝ
傳教大師の母堂玉依御德夫人を
ゝて比社近詣ゝ四明ゝ中堂ゝ八丁ゝ
件ゝ村ゝ根世ゝ
むかゝ比叡ゝ三井ゝ不動ゝ
在り　寺ニ見ニ北斗左一

といひやられしかハ

山 誤(アヤマル)二東(トウ)東(リク)来(ライ)ヲ一

と対せしに此二句ハ心深し寺といへるハ三井寺にてかつひやうさとハ比丘尼をいふ

字をあやまりしるかるてより侍くし旅るなり下心ハなまめかしき女なり

女人きんせいなるに比丘尼を寺までつれてとなりとの山ハ比叡にたる東

東来にかへるも三字よく似る字なれハまろてしよりあやまりしといふなるに

物怪(ホウヒヤウケ)たまの三点一の対句なり此対の下心聖道家のあやまちなき

昔よりいひおきたいつよく我慢(ガマン)のこころよて武勇を専一とし

又自らなりとそろふしなり

鏡山ハ蒲生郡かゝみ宿の右なる山なり 古歌多し

伊吹山ハ近江と美濃の堺にあり西ハ近江坂田郡東ハその不破郡

神名帳 伊夫岐神社

古事記 日本武尊のうたまひし此山の神を空手(ムナデ)にてとらんと

かのこゝとあけしてのりたまひく山の辺にて白き猪あへり其大きさ牛

のごとくありきかのこととあけしてのりたまひく此猪ハ其神の使者なり其神

のつひのうそあめ今もいはれかへつてん時あとゝりてとのゝ命ひてのあり

まきさよ大氷雨(ヒサメ)をふらして日本武尊をくるしめまゐらせき

堅田十六夜辨

去月の諸兵たちをやすめ二三子といさめて船を堅田の浦にうかべ其日

申の刻に何某茂兵成秀といふ人のうしろにいざなふ酔翁狂客月に

うかれて来れりと声々によばふ主おどろきひらけれハおとろきすゝれども荒き

塵を掃ひ園中に芋ありさゝげあり鮭鰯の切目たくさんにとりそへ点なけ

れど眉上に廷をのべて宴をもよふ月ハ待ずして雲くもりし出湖上花

やうにてえぬるて今仲の秋の中の白の月浮御堂にさし向ふを鏡

山といふとかや今宵しも猶其あくり遠からじと彼堂上の欄干によりて

三上水茎の岡南北にわかれ其間にして竹川まくもり小山まどまし由となく

いふほどに月と笠すりて黒雲の中にかくるいつれか鏡山といふをしらハ主の

曰おりく雲のかゝるそれをもてなれハ心を切りやりて月雲外にかかるなりて

金風銀波千体仏の光りに映このかうなく月のたゝさゝのゝえと京

極黄門の歎息の詞をとりて十六夜の空を世の中にかけて無常の観をた

よるこのほとり此堂にまひてこそふたひ恵心僧都の千躰なる阿弥陀仏と
いへるあり又にほ寺に来て其頃なる者とりて奥さまて拝さんやと
暮よまをあけて月ハ瀬川にかヽる人ぞ

錠明て月さし入よ浮御堂　翁

やす〳〵と出ていさよふ月の雲

かくて三重の塔に来て湖水の月に船を浮んと物このむ人の風情をうつ
くるに杖に瓢くんの唐崎をなかれと扇に菜籠のある男あれハ赤壁の
船の遊しきるさてあるさめうきし波やまけの渡の雁あし　あふ鏡の山
水こなたかなたに見わたし比叡に瀬川の杉につヽまれて比良のかね根
はなくとかすかくつヽまれしもよそに音羽の声きこし石山の鐘に粟
津の嵐もさえてそこに槇橋の霜を見ゆえん矢橋の帰帆を今
宵をまてなれは何ぞる一

名月や湖水にうかふ七小町　翁

僧なる楽寝のあそ　寝るの子をまくらにおきんや身を旅くて寝待の
京のみやるすのうつほとせんやさききんちや

からしやいつてきてかまま琵琶の海　牧童

鱒あみや比良より雪けしきお　李由

たつきや一めんに鳴る瀬田の橋ゝ　許六

時鳥瀬田のうきみみ白帆かな　小松

湖やいけして四方の花　乙州

るゝや近江になりし川の杉

鶴つまやおくくれ鳴子の縁　素洗

比叡の山のおりて

思ひ僧の寺なる縁や山さくら　野明

松ハ唐崎千との松蓮ハ矢那に名高く蓴菜ハ四川に取り柳大根
兵主蕪八幡蚊帳長浜縮高宮布野洲さらし高島硯武佐墨
白部石船木材木庭石ハ木戸によろしく富山の木材ハ大洞の白石
礎石なり解　伊吹の産ハ蕎麦わらひ艾石灰薬種の類すくなくも岩木　日野
挽く會津の根かミてうき焼く高麗の薬なり混元丹百々薬播磨
田八米醒ヶ井餅多賀杓子網村鉛四十九張のきせる池の川の煙管

山城国玉友鉄炮

志賀の かきさきの松をさいつゝ古風よりして かくと詠じ侍るを
大津の城にて 新庄駿河守直頼の手中 松庵東玉雑齋直寿とて
二人ありしに 此松のすつ紙に口をしをくおもひよせ 青の雑談つひに風
情ある松を 手ものこの 接ぎ 天正十九年の秋のすなりきけるを尊朝
法親王の かせりくるかの松の記 又えて扶桑拾葉集のせられ
ゝ今の松を是なり

幸崎の松

かゝるよの 新 高 青の日 おれ 山松

千とせの松 高根の城迄 ありしを 夫橋内倉 山田 左衛門 盃 湖
志賀 蓮の名所 栗太郡 物を解 人の ありし
四川兵生 八幡 長須 本の名産 大根 かゝみ
伊吹山 大平寺 蕎麦の名所 百々藥 高根家中 百々市 家傳 安産の藥 今 世
四十九院村 戒智川 高宮 の名 きせる

佐々木家譜云 弘治元年五月二十日有唐人名曰長子口雪自南蠻渡海到琉球尋来日本多祢島教鉄炮術先月入洛見將軍家而傳其術便長子口預佐々木上今日来著江州同廿八日居近江北玉友村賜百貫須地

多賀ハ近江玉太上郡多賀の神社大社にて町家多く 物を賣
ありし紀 伊邪那岐大神 淡海の多賀にます
内物子 多賀天社 飯盛木内物子ハ 昔時 垂仁帝の御妻伊
弉諾尊 當山住 十八町東方山中に木あり 是を製して飯を
盛る調 用れハ萬の毒を除きて長壽を保つ 誠宜よせり
扨 ちゝ勅命 の山に入 樹を 神勅の如く是を割
献ぜ 敵 斜 則 林を 盛 と 勅 を賜り 今迄
除 年 十月初 のよう 樹 を割 古例の如く元旦
上 献る 物子の製造の毒なる ハ往古の形 ようつの
毒 長壽を保つ 神秘の良機 田 あり

武佐列の八合坪（是柴田勝家之製軍中兵粮ノ助ケ）端無のヂバレ（作ル木家ノ見足膚也其子孫ノ者農又マテ今著ス）大津ヨリハ
石塔・桜木を経て、かまくらの生食より出る。湖中の猟師ハ尾
上石山より綿者をつくきの石垣突ハ阿野野人を天下より用ひ白鬚の山神ハ七変
の芦あるを見るひ磯崎の明神ハ日本武の山ヘ行ク多賀ハ吉の神社ハ
ちかくなりてまいる
石塔山風土紀ニ往古大津の宮つくるの時ハ此所より良材多くいでたる
故ニ其名あきるなり石塔ハ
源平盛衰記ニ かまくらのつくり
まふちの里を出て長光寺より志賀谷に出る長光ハ武佐寺之
著聞集 大津の西の方に栗田口の大道を通りて道あ
しくてまろうとかるを源俊頼の歌
まろうとかるとよろしくなりつちあけとやらめるらん
大津の名ハ天智天皇の都なりいひばしめて是をはぶくいひ里ら
坂本の磯山地ハ日吉の所の名なり坂本の内なり
冥ニてくらるハ坂本の大津ニ おのひとつれ乃ちくん 為家

秋のなるくるの山のあなたハ大津の里のかさしえろう 俊家
大津 跨乃 大津の はしめハ何 佛 義
めくるハ大津の車 やくみよ さく 少我
為る生食ハ柿本村ニ柿本ハ宇治川の先陳
を為て川をくだる也
尾上石山 西京より奥の為に住居せ今ハ孫傳て湖水の魚を貢き
きるに近江の源五郎剣ヲ室町家の時錦織源五郎と云ふの湖水の漁猟を
司りて毎朝ちきる剣を京都へ送せり此所あり
白髭神ハ志賀郡ニちおろしあり
日吉上七社 大宮 聖真子 二の宮 八王子 客神宮 十禅師 三の宮
同 中七社 牛の尊 大行支 早尾 多比 下八王子 王子宮 聖女
同 下七社 悪王子 新行支 岩滝 聖真子竈殿 叡宮大宮竈殿 二宮竈殿
下学集ニハ日吉山ハ出て今ハ名日吉山と云ふ其社ハ多くある日吉山と
云ふのちなめて比叡山と云ふ山門日記ニ 鎮護国家の道場天子ハ
今の霊城（レイゼイ）山を以て叡聖の名ハ比叡山と云ふ

白川院の比叡よりくだされたるものハ加茂川の水　双六の賽　山法師

天保七丙申年六月仏我京都へのぼるあるき比年春より雨天絶て水
毛月の末葉迄ひつき中仙道の川く洪水して野洲川とゝもるハ湖上を渡る
大津近くなんと空ハの三里斗なる福満と云ふ漁村あり元近江国にて
いるさゝ迄大きなる湖水洪水つゝく水当一丈余迄水辺きき村〻ハ民
家を流し田畑を損す八百八川源ハ入て落口ハ瀬田一口なれハ水勢遠く湖をか
む水郷なるゆえ福満より彦根の城をゝゝ兵主大明神の社あり兵をあ
よきは社人兵主等と云るハ比叡の名産なりと大きく味ひよろしゝ福
満より大津迄湖上十里あるゆゑ便船して大津口なる湖水濁るにごり
村〻呑水ハ雑魚ず鯉鮒鯰の〻〻ハ泥水よりそいていとゝ水上ゝ多つ
湖上を五里斗漕ぎ湖の真中ハとおりゆあるに濁水の中を一筋矢の如く流る
水あり清きゆゑ水晶の如くひやゝかなる船人用意あるゆゑ
埴七ツハ渡りて呑水に用ゆ近村皆ゆゑ呑水を汲るとゝ云ふ
中洲なりて茶を煮るに味ひかろし比叡水脈多流すして一筋の川をなす毎
人ゝ常くゝ比叡水あるやと問ふるに船人答て云ふ常ゝ湖の水清きゆゑ比叡と

同じ比叡ハ高やゝ高くゝ多ゆゑ比叡おのれ第七十余年ゝ今より三十余年比叡あかくの
如き大水の時比叡水脈を尋ねゝ見ゝ比叡八合目のゝ之くゝの洪水あるゆゑ
比叡当山の清水なるゝ比叡水脈あるゝ
おて宇治橋の三の目の水脈迄ゝ比叡水脈迄ゝ傳て比叡水脈年年生ゆるのゆゑ岩穴ゝ
同宇治橋の三の目の水を汲め茶の湯ゝ用ひ侍ゝ比叡ゝ
如ゝ云ふ比叡常の時ハ比叡水脈あるゝゆゑ奇ゝ比叡年ゝ五
数ゝ年ゝ茶百人雑魚ゝ多ゆゑ諸国ゝ茶の値ゝ如ゝ年
に旅行して乃弥雑魚ゝ多ゆゑ遠ゝ多ゆゑ奇ゝ遠ゝ多ゆゑ比叡ゝの
賊を註するゝ多ゆゑゝて同一心のゝ多ゆゑしむ

白氏文集　銭塘湖ノ石ノ記

湖中又有泉数十眼湖耗則泉涌雖盡竭湖水而泉用有餘

比叡文ゝ我ゝ多ゆゑ水脈ゝ多ゆゑ比叡ゝ

広ゝの神ゝ錦の形ゝ多ゆゑ秋葉の社ゝ源氏の大将ゝ威を益ゝ大津四の
宮の神社今度の八幡宮豊満の神ハ幡竿を寄ゝ宇賀の神明ゝ才十四座の近座ゝ
彦根山の天神ハ実津彦根尊ゝ奉る金徳の山神ゝ八金亀山ゝ近ゝ金五

すむ平田山鳴宮の天神ハ此旅所之流天神ゝ天津彦根命也木徳の神ゝて千ゝ
の杉多ゝ宮居ゝ多ゝ神代より時ゝて大観音信賜者の歌る彦根山とよめる也
山上の観世音 坂川の比丘寛治三年白川の上皇此寺の地ゝ神社佛宮金
亀山乃城の為ゝ地をゝゝて今の小野寺ゝ同坐ゝ
彦根明神ゝ長等山園城寺の小野ゝあゝ天智天武地統三代の天子の此神
生湧ゝ此ゝの岩ゝ出る泉をすくめよりて此井ゝ三井に改源の
頼義の長男を八幡の氏子ゝて八幡太郎義家ゝ次を加茂の氏子ゝ
加茂の次郎ゝ三男を此明神の氏子ゝて新羅三郎義光ゝ源氏の大將
ゝ威をまもるゝいゝ是ゝ
大津四の宮明神多ゝ弥つまりゝ頼に天孫本四宮ゝ
彦根山ハ中右記ゝ
寛治三年十二月十五日 摘政殿令奏詣近江国彦根寺給ゝ
廿二日太上皇 令参御彦根給ゝ 九ゝ京中の上下ゝ此寺ゝ
参詣す観音乃霊験也 太上皇ハ白川の上皇ゝ
大納言経信賜者歌 夫木集

近江国彦根といふ所ゝ観音の験所ゝ
みちゝゝまゝゝ紅葉ゝ侍ゝて兵の内のめのとにのびやらる
彦根ゝ雪きつゝとゆゝゝと八重の雲井ゝまゝゝめるぶ 経信
よゝてゝゝ彦根の山の杉ゝハ心ゝ晴てゝゝかゝし 兵部卿
万葉二 ゝゝる都久麻ゝ息長のをちの小菅のゝ
息長の宿祢の皇子ハ息長ゝ此明の今神功皇后の此父今下高顔明
彦火火出天の日子の末但馬日方といふ人の女ゝて神功皇后の母ゝ
今亀山の城の為ゝ地をゝゝて
井伊侯慶長の役に功ゝて石田ゝ領国を井伊家ゝ佐和山の城を廃て
彦根ゝを他へゝゝて金亀山の地ゝ城をきつゝ今の彦根の城是也今ゝ大ゝ彦
根ゝの門のゝゝ此ゝ勅を頂礼ゝ多ゝ佐和山ゝ多ゝ彦根ゝ城ゝ
石山ゝ観音道場ゝ白瑪瑙山ゝ黄金ゝ皇ゝ金山ゝ三井ゝ
園城ゝ鐘ゝ名ゝ むゝゝの山ゝよめり夫山といへハ延暦ゝ
ゝゝゝゝハ園城ゝ霊場也
石光山石山寺如意輪観音頂礼十三番札所 冥基良辯僧正

天平勝宝六年草創　本堂の内　源氏の召あり
河海抄云　西宮左大臣　安和二年大宰帥の職を左遷せられ侍りし人
為式部かさねてのつかひ奉りて比叡の山東の陵へ参らせ給
草庵や侍るとゆかしくさせ給ひて
く作り出でて侍りしよりて式部の作られし八石山寺の西南にて侍りしを行
中ごろ八月十五夜の月淑水にうつりて仏のすみかにに物語の風情
ちとよりかひなるをそすぐれたる先とて仏おはしまさる大殿籠の料簡をなる
けりしみてを須弥山のあなたをおもひやりて是をうて須弥の巻子
こうひちなめ物語りうとおもひ物ひ給ひて
儀同三司母　石山詣行
石山に十日参とおもひたちしのひとおもひたちかといふ人参詣
心ゆかしおもひたちて明るんとおもひあかしてかの川のほとりに出はらてかの川のほとりに
てゆあくつんおひてのものいふ人もなきまいか
中宮　実方朝臣　出の源よりたちかくれ八先立人なくこの屋形
ひきやりけうすのもおもひあまりたちくさ生てひかりに

心地をうひくるくるしみ物のあるかたびら中のをうり牛子
寺のうちのつきぬ湯屋のかのうちと志きくりれハいきてうれ山地せんかと
志ひくるきさのうれ計まろひてなるこ物なりて湯をもあてて山堂
にのるるのうちを佛よりるを涙よむせふさまていひやらおくち
ありて外の方をえ出しれハ堂ちるるてとを谷とえをうるき野よあか
おひうていとうかうりの月物あけていとはるるをあかけよかてみ
におのかそえんかうえうてうれハ禁よある泉をかうのめくえをうる
探るおりうてとはうまのうあうれハ行嵯の草の中よりをくあしうかの
あやしきを為するを仏をうれハ庶の宿なりとはるるとの御の声ちなるき
とんとおのあるをとさしえなれハるる谷のうのようをうあき声よはるるに
とはるるんや心地そうるうとはうとおうのうの
つれ　草　源氏中納言ハ風月のすきとある人也一生精進よて臨終
うらうてきる法師参仕ノ修正と同おせて侍るに文保よ三井寺の
坊主を遣て此坊をハ法師とうそ中うれとうハあるれハううハ法師
とうそまくはうれうハみてよ秀百之うう

猪嵩掉飛之圖

奥の国八戸根より西南
七里ヨあり此国の内猪嵩
ちょう不動尊あり
六月朔日
掉飛あり
此図の如し

仲の国

奥の国
猪嵩
猪嵩寺

坂本西教寺ハ天台浄土の一本なる堅田の浮御堂ハ恵心僧都の千体佛
長命なる寺ハ須れの札にあらはれ猪崎の不動ハ掉鼠の術に名を得し矢取の地
蔵木の下の地蔵石塔寺なるハ天竺阿育王の塔をとゞめ是所謂八万四千塔ノ一也日本ニ来止ニウノ一十九
平流山ハ行基四十九院を建て都卒の内院をうつし
三コクテンキニ云ムカシ究神霊山の一峯ナスフミ湖水ニオロス其下ニカクレテ石ニ化ス今ノ荒神山蛇石是也
女人のまゐるをそらへ番場の辻堂ハ仲時已下の過去帳如是畜生の額文字
かくれなし

浮御堂志賀郡堅田にあり恵心僧都の作九体化佛一千体をあつ
めて一堂に安置して摂取院と号す　御堂頭より能登国の奇蹟より
今の御堂再興のとき又其法事を以て寺号をめ給へる
七月十六日より二日の間法会あり
西行撰集抄　むかし横川に恵心僧都とて貴くおはしまし智者いまそか
りける行ひふかく菩提の道につとめて法の志ふかくおはせし人なり
ある時神を月のころかの社にまうでおはしけるに心す
みて尊く侍りけれは御西より出たる月に向ひてよめる歌

あはれなる月の光は雲もなく晴わたる空のすゑの里人ハ
月を待らんものと見え侍り折から更乃露のやどりにうけんと思ひ
て行きつくあはれなるにつけても世の定めなきをおもひてかすみ
のひかるにも戸の内より待まつけるにはと声もなく
　　　つねなき世をいとひそめける
と申されけれハ僧都とりあへず
　　　月花のおもしろきをそへてあはれなる
とつけ奉られけれハ御感ありてあつきそあはれなどいひて御帰りありしとぞ
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　めでたき

恵心の手にて奉る世でありしかな　　与孝
いきのひのけしきかな　比良　伊吹　　汶村
みの湖のうら　おもて　　乙州
ちはやぶる神も結ぶや　堅田　　李由

猪崎不動尊ハ掉鼠の術に名あり　毎年六月朔日掉鼠
奥の島と彦根より西南　七里　湖上にあり此崎の内猪崎の猪崎寺
に不動尊まします掉鼠とは此處より五丈余の大岩あり其上より大帆

柱を水上へさし出すうしぬ帆柱を掉といふるうみたまふる柱よ九き鈍を付
くるを出船時をあり此掉の上ふ塔の者水中へ飛入さるくの義をなん
是を掉乗といふるう

石塔寺八吾朝五奇異の一也竹生島東大寺金峯山金剛峯寺石塔寺
蒲生ふう二里余て石塔ちあり石塔村といふ其村の内石塔あるる
不ふむ和九輪九石屋根方の額ちる石塔の比りしふう石塔ちる八石檀
石階あるくく石塔のきを以ていふるむ石の大塔あり土民ふ称ちる
入滅一百年の後天竺月氏ふ阿育王八万四千の宝塔をつくり十方
世界へ投ふう其一基ちるよ止ふといふ十年を経ふる物を見えう
源平盛衰記

大江の定ふと出家して寂性といふ其後唐土よりつうを山ふ来りし八
寺僧再建池をめくるるあう寂性其由ふを奏し八僧答ていふ昔佛生ふ
の阿育王八万四千基の塔をつくり十方へ投ふるるしに日ふ江列石塔
ちた一基ふまうるふ多投ふ樹枝ふ来ふいつれ八石塔くるに覆を此池ふう
つくるふう彼塔を移せんふ為ふ此池をめくるなりとて申ける

番場辻堂八葉山蓮花寺
元弘三年五月九日北条越後守仲時已下四百四十人京都六波羅
の合戦ふ打負て義貞ふ此所ふて自害
当寺江ふ古帳あう　執筆 糟谷十郎 記

百濟寺の下ふ八小野道風の草蹟池寺の八天の絵八金岡ふ筆也正堂ふ八
佐々木道誉ふ菩提所コレクハイの狂言白藏主の寺也
道風行海ふ五本頭小野道風正四位下参議峯守ふ孫太宰大貳菊絃ふ
男也　三才圖會ふ金岡ふ繪馬出て野草をくらふるとのせくう
江源氏鑑　佐々木近江守定方ハ多て江列佐々木ふ居住ハ其ふ三
郎義秀義朝ハ仕て切ふ義秀ふ子六人ふ嫡子太郎左衛定綱二男中
務ふ補任ふ三男三郎盛綱四男四郎高綱五男隠岐守義清六男吉田
法橋源秀定綱ハ子あまふ其中ふ四男近江守信綱兼久のみ八京
方ふ居ふ残せふる其所領を四人ふ分ふつくる大原
ふ移ふ角京極ふ居ふ大原ふ移ふ其不忠ふ久六角京極の二家
江八南山をゆくる信ふ子の四男京極近江守氏信其子宗信満氏其子宗信

其ゝ佐渡判官ゝ氏法名道誉なり
百瀑寺ハ愛智郡観音山のふもと也 盛衰記ゝ
山門すでに本堂を一炎せしゝハ義仲さゝゝ都近くせめ上るゝて戦ゝの
ゆ者を立て今城よつゝ敦賀山を右よりのみ山を云築ゝ瀑を打立てる
月河原をおゝ大橋の村八幡の里湖上ゝゝに見わたして平方あさつよつく
まの浦ゝを見ハ八十ゝの松原ゝゝ出ゝゝ先陣ゝ近江国三
上山の麓野洲の川ゝゝ陣をとる軍兵ゝゝゝゝ者ゝゝみちゝゝゝ本堂
ゝ面状五条の中ゝゝゝ蒲生ゝ陣を面ゝ日数を重て兵粮米
ゝゝゝ使者を百瀑ゝゝゝて見をゝみちゝゝゝ義ゝて五万石の兵
米を送ゝ書其志をかゝて當寺の油料ゝゝ立ゝをきゝん也

ゝんくゝいゝゝゝゝゝの西乃 ゝる 狐 義

泉涌塔ゝ林寺の塔頭耕雲庵に白蔵主とゝふゝのあゝゝ鎮守の稲荷の社
の辺ゝ三足の野狐ゝ白蔵主是を見ゝて慈育ゝ常に御下ゝあゝ隨仕す
ゝゝ侍童の如ゝ其こゝゝ大蔵の某姑義ゝ誉あゝ此戯ゝを見
て鈎狐の狂言をゝゝゝゝ世ゝゝゝ吼喊の狂言ゝ

敏満寺般若坊ハ郡須ゝ市ゝ別当をゝむ野寺の鐘練貫の水松尾寺乃
本堂ゝ元弾の西ゝ建て千年の星霜をかさゝ尾座寺ハ本ゝ天王寺の座を
ゝゝ其ゝ其ゝを山地ゝ埋て今ゝゝ東西の本願ゝの坊院家一宗の寺ゝ清
原ゝ龍潭ゝハ禅の道場重ゝハ千嶺の雪をゝゝ門ゝハ万里の松をゝゝむ

敏満寺ハ多賀の山社ゝゝゝ丈上郡ゝ

元弾のゝゝゝゝゝ毎年貴ハ函弾ゝゝ番匠をめゝれゝゝ万ゝ土一
とに分ゝにゝのハ却ゝ元弾人の打すみゝゝハのゝゝ一ゝ郡ゝ
人ゝ百姓ゝ元弾の立直ゝゝゝゝの門成ゝ成ゝをゝゝゝゝゝゝの世ゝゝ

尾座寺ハ聖徳ゝゝ山建立也

青山寺ハ世ゝ背のゝゝゝゝ世ゝ家の遺愛ゝ之安土山搭見寺ハ信長の城跡ゝ
ゝ天寺のゝゝゝゝ七重の甍をゝゝゝゝゝ度目の名顔ゝ寺ゝ観音ゝ
佐ゝ本の城山観音寺也今廃の城ゝ太閤秀吉城の持初め坂本の城ハ
明智光秀ゝ孫ゝゝゝゝゝ俵屋ゝの流ゝ蒲生家ゝのゝ六角京極ハ佐ゝ来
のゝゝゝゝ也猫毛三郎ゝ供ゝの瀬を知て多賀を ゝゝ 賤ゝ嶽のゝ
鎗ゝ後代ゝ名をあげゝゝ

三善清行ハ明達博洽而得術數察有右大臣道真毀言之難
奉書於右府諫致仕曰
明年ハ辛酉而運當革命二月建卯將動干戈公冀知其
止足察其榮分櫃風情於烟霞藏山智於五壑
右府ハ昌泰四年二月太宰府ニ左遷ス
遠景山捻見寺禅宗臨家安土山ニあり天正三年織田信長公
御建立本堂額狩野永徳筆ニて男ハ箕と棒を携へ蚊帳を
釣る圖あり　信長ハ其質
人ハ[illegible]ものすくなくて[illegible]かせハ多ハ[illegible]
坂本城ハ信長ハ山ニ退治して坂本の浜ニ城をきつき明智をして
寺しむ其田跡ハ寺を建今津の堂と云ハ昔の城ハ[illegible]
供内の御を新て多勢ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

木の匠豊後ハ甲良の庄ニ[illegible]ハ道を坂東ニ傳へ銀閣の貞宗ハ高[illegible]
[illegible]の庭の[illegible]の旧跡をとゝめ信長ハ改葬吟[illegible]
[illegible]ハ景ハ駿人[illegible]書[illegible]を[illegible]近ハ改葬のことをば
[illegible]水ハ流[illegible]音声ハ清濁をうちそなへの言葉
[illegible]

木の匠豊後 未不考　自宗[illegible]の賦[illegible]
猿丸[illegible]の旧跡　[illegible]
野長明方丈記　[illegible]
堂[illegible]木播山伏見の里[illegible]の庭[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

志賀郡にあるこの社あり志賀明神なり
保草瑞光寺完山元政号不可思議又妙子
江加彦根家臣石井氏詩文及び和歌をよくす母は石山の産なり
父は道種洛陽の人也元和九年癸亥二月廿三日洛一條に生る
お玉殿といふ井伊家に仕ふ廿六歳和漢明暦元年秋深草法塔寺の禁に一字を建瑞光寺と号す
寛文八戊申二月十八日卒四十六歳

日の山常に住てこの岩の月かすみあるかなたに　元政
ふるさとめや桜ちるすまるかふるさとを思ふ人の　許六

元政の桜ちるめりうの
毎月月見ん人りる十
桜ちる月見ん　元政の十三夜　其角

芭蕉吟歌北村拾穂軒再昌院法印京都松原室町の東
新玉津島の上に住後被召出御歌所に成
宝永二乙酉六月十五日卒　八十二歳

ふるの山路を見ながら　姿　この秋　書吟
暇すきをよろこびや　名ふるさと

近江八景八明應九年八月十三日近衛政家公尚通と又る佐々木高頼ら
相詣でて近江の掩歌あるて詠歌の席をつとめ八景の号
ありしなり

瀬中土は所行すく水は泥なり　今戒は是八水せの他むよう奇なるを
いつくすてみる中名水を一醒の井の水居さめの清水其外あまたあり
湖水きよきるいふるさとるの
るらの言葉を生ふあるいふるらの詞八近江人我をさてるらと
りといふといふるに一言のいふきるあるすべての詞つひるるらの
言葉あるべ〜行くるくハ近江人よりまてもるるるる
田を苅るなるくるあるるるにるらる稲を色つるるる雅章
近江山の万葉集にて女高人のる桃をうる時の詞
かりんせんるるア山桃を三文ア十五合てと声をかりるるはまりや
是を山桃を弁よ弁りて十三文よ買ものといふ三文を上よ十をもち

いふなれしきうら謂くいふべきなり
万葉集之　手あらひを送りて僧に〔に〕そふて附答して
わたつみの沖にもちたきそえなつたふられそふられよみえてつまし
ひろの山小松か末のられそれハ我おもふ妹にあひてやまなん
られんそハいつをつねれハくとなりむとかよへハいつれをといふなり
桑によりく　蚕繭をいへるなり　和名抄蠓冬蚕即桑蚕也
今昔物語にいふ　今ハむかし三河国の郡司妻を二人持て蚕
飼生業とせりけるに本のつまの蚕いかなるにかやみ死け
れハ男かよみてよりもまれなりけりかれハ家もまづしくなり
ぬ妻ハ従者なども身より心ほそくかなしみかきくらしにたる蚕
ひとつ桑の葉に付てくひけるを見付てとりてやしなひけるにたきる程な
りぬられひとつを飼立て何にかハせんとおもへども年ころ飼る方の
三四日もてくひをやめつらしく飼ふをとに此家に白き犬を飼け
るか此蚕の物のふたに入て食くらひてつとよりて蚕をくひたる蚕
ひとつ故に犬を子ともかへりあはれなから蚕一つたに飼得ざる者なり

ありけれはかなしくて犬に向ひて居てありけり此犬ふとくさめひたりけれハ鼻の
穴より白き糸二筋さし出たりあやしくおもひて其糸を引に長くいづる
を篗に巻つけるにつきさせ程ハ篗四五千両斗巻とりて
のち糸つきされハ犬たふれて死たりける
茶によろし　国中茶葉多し　政所田原又犬上郡の山方清茶
をつくり茶ら岸をやく　其茶をもむ時のうた
よきもむ茶の秋田でゆる　秋田女郎衆にふられてかつよ
茶ハ種を蒔て生る時外へうつし植れハ枯るといふ依て婦の婚姻
の時おくり物とし婦嫁（つか）してふたたひ他の家へ再嫁（げが）すまじきまことの今
の世にもよりの婚礼の祝義として茶を色々の物にそへて贈る代表へ
入て送りやる古風のなりわしよりの重きものなれハ世の人々家を婚
儀に用る古風すたれて葬式の時の送り物となりし元をしらは
祝儀に用ゆへきものなりかし
茶に極く別製の一といふ事ありそれハ古への式極ける上々の
製あり別製とハ珠光和尚の香茶をつめられし壺つかあまりに持る也

て菓子つくりあきなう人ハ隠居より家業を子に譲り也是より職業の別既に佛祖より以て菓子の上を別製なり又まんじゅうとハ一名の菓子自世々なり其一袋を二つに分ける自也夫を中に割一つを一袋とし其一袋を二つに分つる者多し其一とハ袋を中まする之初昔後昔と云ふ昔ハ百落より つくりを後昔と云ふ

加之三月廿日まつりを昔ハ百落より つくりを後昔と云ふ

本朝茶を賞する事ハ昔嵯峨天皇の所時すでに是を飲て中世建仁寺の栄西入宋し茶を汲て本朝に始て茶を伝へたるなり

てまつりの明惠上人茶の實を梅の尾に植ける梅の尾茶の源

此の園の名今に存せり公方より満さまく伏見より宇治羽

仙を筰尼の茶と植鮮をつむの術を傳へ大内氏の人をして宇

治に植させる長屋森祝長井氏の人をして茶を製す其中

森川下ハ公方家の茶よりあつる武衛家の園を朝日と云京極家の

園を祝と奥山と云ふ近世上林の茶人丹波上林のつよう居を武

蔵とつる日を近ひ賞の茶ハ宇治橋の本より丹波家法

師とつる茶の茶亭をかまへ諸人に茶を施して接遇と云事也

申楽の狂言ハ俗ハ

類聚國史に弘仁六年四月幸近江國志賀唐崎便崇福

寺入御中暑大僧都永忠手自煎茶奉御同年六月令畿

内并近江丹波播磨ハ国殖茶毎年献之

世に川魚といふものハ湖魚のうるおいを以て海土のいとなみを

りに大網巻網四ツ手網投手丸唐網勦策かりく行瓶あるう

いきうのあるるを俗にうつ

倭漢三才圖會 漁獵具 庵儀氏 結縄而為網罟

撤網 今の唐網 字彙に罷ハ従上掩之網也

擡網 扠網 流水の中の小魚をすくいとる具なり

文選ノ註 繰ハ網 如笊形 後廣前也

かりくハ和一艘よりあみをおろし一艘にあみを引よせ一艘にて仕

をもらて魚のうの網の中へ魚を追込て船をよせてあみをく

りあけ魚をうるうるとかりくといふなり

綽網 海辺作あり海人共作をして水深きところ魚を追ふ也

とよる男なりけおひまつりしの妻かりくに網なり
坐罾(モチアミ) 提罾(ヨツテアミ) 笯篭(とり) 水中の魚をとる具也 魞ト同し
篗 胡簗(ドヘウ) 魚罧 竹笥 筌(タツヘ) 籍(ヤナス) 魚をとる竹簀也
万葉 山河に筌手伏而
古今六帖 やまぶきハ川風さへく吹とめも浪の花さへ為まさりけり
鯉鮒ハ惣名にて鯉の品類鮒のあまたひ其名かたよるいまのあるらん春ハ
山吹の子をいろき秋ハ鱗よ紅葉をちらしし紅鮭(アメ) 鱒(マス)の名を書し鰣(ハス) 鯎(ウグヒ)の味を
もつとらよきものを鮍(カマツカ)と名つけ鯰ハ王城五十里をまもりや勢田鰻(ウナギ)和
尓鮒(イヲ) 氷魚ハ近江にかきる 内膳式ニ田上ニ取迯ニタルナ宇治ニテトル九月
ヨリ十二月マテ供之氷魚ナトルモノヲ網代ト云也
下賀比 鮒(フナ)ノフト 鰹(ツワカ)ノカト 鯉(コイ)ノヒナ合テ其形トスル魚也 鮎(アユ) 小鮎 鯱(ハハ) 鯽(ヒロコ) 水鮭子(アワコ)
山水鮭(ヤマメ) ぎい 鯫(イシブシ) 鰌 小鰕(エビ) 蟶(ニナ) 蜆 䱐(トウ) 亀 石亀のろひ獺(カハウソ)ハ魚をまつり川
太郎ハ角力を好し
うつほ物語あて宮
君かくとりあめりしハ山川のあさりもおきつゝくにはえたり

是ハ大将殿より藤壺へ小魚なと折られしかへしなれハあ
さもハ小魚の惣名なるへし
夫木集 俊頼朝臣 田上に侍りけるにあの入江は月のうつりて魚の影
もかくれなくみえけれハよめる
にごりなきくみの江に月のやどれはいをぞあさりの数をまします
うなきハ万葉十六 なつやせによしといふものの武奈岐(ムナギ)とりめせ
むなきといつてうなきハ訛転(ナマリ)なるへし
宗長日記 庭の山あるよ水庭まれいてみえしかとうやうの声聞えれハ
せきいれる庭の山水こゑしとはいつかどう声すきむすり
和名抄 鯝(カシカコ) ありカジカハヒカラカユをカラトコリトかよりて下略してよひ来れる
よやカマツカイモゴイとモチ杜父魚(ゴリ)同類にして土地の流称かはれるによ
京すてゴリ近江にてイモブシ大坂にてイモモチ 銭おなしカクブツ九州よく
トヒホ東国にてカシカといへり
鯰王城五十里をまもれる 未不考
氷魚は近江にかきる 文中自註あり

鯉鮒沢鮭鱒くらひのるいよりの知る魚多く解よりあり
あるは屋上の山なれる源之位をるふんとそ宇治川為鱒也桶形設
とつる四題をうて一首よむつきやと作をかるるを
宇治河の流くの姫うくおもふらんハ氷魚けさいのにうまさるまん
後撰和歌集　七月つこもの日望る氷魚を見ておこせて作られハ
宇治山の氷魚を見ハ夏の日のもとくるるもあるまし
鮒　ふな　鯽　ふな　鯉　こい　鮭　さけ　鱒　ます　味ひよりふる者多く住おるる
此ハヤよ似るとつるハ江戸の川ときるハやとつる小魚のこと
山吹の花を咲るう　鮒なるハ　鮒　鱒
吹葉にそ紅葉をやきるう　鱒
物のふるうて来よ　野田の奥　義
川太郎を角力とおく　近江の里俗を川太郎小兎よ書して人よ写
とり角力よせんらうる角力よせんら時ヨ人参て写ふるうすまひよせんとつふ
時ハ近きとつる　水鬼カウハ　み川太郎
川太郎の書を云　菅邸相の古歌　俗侍よつふ

いすてるやうにせしとまるよ　川立男氏之書系
雄黄　一名鶏冠石　都て毒薬水銀をさる常よ大人出兒小塊を書て
船を大津百艘と称す八百の湊津く浦く大乃ゐ小乃ゐ小えや川ゐ垂ハ
大名船を瀬傳馬を川舟をり殿平を大石をつく掃ノ耕作の助也　淮眼対馬
舸をり小舟堅田船比良の八講ハ彩人湖上の風を為ふ　義とハかせの定
らめをとつるトイヲとハ日和風ハヤテとハ雨をさそふ　勢田風　伊吹風やてせ
風ナカセ風サキ風ハ春夏の名をて秋冬日あしを根ウ〜ハ湖上の風の名す
て宮内ハ漕ゆく船をなあめ　弁佛老人ハ路蹤樓と吟す

方言七　風寄ハ風をうるひ考るのなり
漬海の海　浪加こと風寄り年をやるん待ハ寄に
二月廿四日八比良八講湖中船を出さる風を為く故也風の定ねを
諺義とつるり瀬田風　伊吹風　やませ風なるせ風さきる風を
の名をうる秋冬根ウ〜春夏ハ伊勢東風吹より船東浦をのるるハ
ハめる風吹西浦をのるうる風をきく湖方ロのもあ勢田あしいつる
吹寄るれハ勢田の竜神毎歌弁生ら〜いるる船かるるとる

新古今集　百十首うちもりたる中　宮内卿

花さそふ比良の山風吹ぬれば　天の川なみ立ぬべし

外伊勢人ハ山科月庵和尚まて詩よ[illegible]

湖上花　志賀の浦　寺素

花よ今眼入れ　三上山　桐雨

雲橋近江の不二や　嵐雪

花や浪　軒の下まて　吹の海

春の水　秋はあかるを　柳鏡

日野　梶の色よ吹うり　赤椿　許玄

[illegible]めるよ　近江の人の仮宇ル

近江とや　都うをき　花　蟹

蕎麦よ　[illegible]

川芽よ吹　伊吹の[illegible]

[illegible]川を[illegible]　二人や　くらをる

[illegible]水や　[illegible]　生島

[illegible]の[illegible]

三井ちや　十日の菊よ　小亞

[illegible]や　[illegible]　三井ちの太根川

[illegible]つ雪や　三[illegible]　[illegible]と伊吹山

[illegible]つ雪や　柿よ　[illegible]の[illegible]伊吹山

[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

真[illegible]に袖をぬらし　山吹の岩よ[illegible]こ[illegible]を吹万本の咲る蒼の時[illegible]

[illegible]白[illegible]術　水鶏庵ち玉川よ吹て百足ち三上山を巻とりや　王の浜の郁子よを

[illegible]て八[illegible]堂家よ花を　棒く栗ち[illegible]の栗の

木ち神代の[illegible]て花沢の花の朱ち　人ち吹る　龍所松ち已待の[illegible]舟

に光をあけ大蔵の雨　およ八星鬼の[illegible]を装る[illegible]　柿[illegible]八十余万石[illegible]

[illegible]水よやまりて年ゝの貢を使く大嘗会の稲穂を奉る[illegible]　[illegible]湖の淫[illegible]

[illegible]　[illegible]　入江の[illegible]　花[illegible]秋の夕[illegible]　信頼

東海のおもひのよせんもの老るの齋の教まの一ちて資

王の涙乃郁子　　蕓（ムベ）　甘子（ムベ）

近江の国蒲生郡奥の島村王の浜より生ず蔓菓甘味なり昔天武帝大友皇子のために難をさけて此所に潛居ましける王の浜の名あるはこれなる村民より長命の者あり都多宮軍より適〻朝敵を亡ぼし給ふ帝長寿の由をもつて村民に菓をくるるの長寿（ナガイキ）なりとて子孫繁昌すといひ習はせり時に霜月朔日也是より毎年相続して郁子の節會を無行せらるる今に絶て毎年村老うれをさきく十月下旬より参る

文應　編旨より蕓と記さる　近年郁子と云ふ

つくすりうれんうれんとうるさきかたこのくに　芝山宰相　将豊

草のもはぎあくあれはむべもこと命をゆくすえなるる

王の濱は奥の塩の内之權ちゆ者より十月一日毎年禁中に献ず

郁子は実のちきさ二寸斗なる皮は青く内ら黄はて袋あり蜜柑は似たり小なり切は袋有十六箇の形は紙のうすきを以つゝ一つを一合とつゝむ

立土氏あるざつの神の社あり一村の鎮守之神あるは蓋の大木あり むかし

蓋堂家の先祖此村に居あるとき此花を植ふるより後伊賀の

ゆうり大寺とあるあるとより今まいたて蓋の花をさくとあり村中因

姓を名のる者すくなしといふ

栗太郎の栗の木　古へ栗の大木あて其枝數十里に はびこりあり故に栗本と

いふ今も地をなれは栗のもと枝なりすくなしといふて里人賛本に

用ふるものあり土中より出る其栗の葉ろくともいふ

昔天智天皇の四世之孫近江国栗太郎盤城（イハキ）の村主殿（スクリイム）といひし人の妻の産

より出るを空より鏑（カキ）是二つ落来りるを夫のいむなあるを夫より其

郡名栗太郡と書記なり白宝つの画は鏑あるは是なりやはらん

花の木　曼珠郡　花沢村南山二村あり

花の実あ村まるあり大木あるていくとせふるといふるを知る者

なし花をさくるのみくはし実をむすぶなり葉は秋はいろいろ八月葉

すると枝葉さくとはかりなくはいに花の木をのこ

よひ来あるむうまり神と祝ひて妊婦安産を祈をはさまりあり

其木の葉を茅ノ八産とあやまちるといへり
大義の面ハ八星鬼（ホシオニ）の史を義ふ
大義ハ犬上川と善利川のる湖水のるうまる
ひかむかしまいる近面ハ人面ハいつこうるるもく史乃
史ハ義ふうつる傘乃ひ袖ハ近ふうつる珠の史ハあれ方と星鬼の史
といるるう又戦ふも義むしの史ハらふあう忘ちこのふいうれの形るかき
らひ小面ちくるる故義笠すてひとう残ふる者あれハ鬼（コツヤ）紙として義
の毛ハ笠史の吹き史ハるもつく是を排へハ鬼ち義の毛一めんハ史ハ
つて笠の軍ハ笠のめふうふ示ちくく考ふうふ心を静めて急を動
せハるる時ハ又自然ハ降ふ又湖中の形まひ史あう
老子庵筆 記ハいふ
田野麦苗 稲穂雨表ハ火熱るを又る是古戦場の鬼（オニ）史ふう
鬼ハふの笠をいるハちくふう心ひまふう
かふふるくき考をかふひ方ふすい心る鬼をつくる多ふハ表笠用方
ゆまあ世のくき附のかふれるの行ふ山の考を西ふお 信實

清氏枕草子　かくれたるこころ地して

那須集　十二月毎日の朝鬼をよめる

鬼すなる都の内と義経をぬきて和今者くるとやん

偽え物語　為朝の者を写す鬼ヶ島へ来れハ海うを孫鬼の子孫うきんい海を学ぶる

為朝の者を写す鬼ヶ島へ来れハ海うを孫鬼の子孫うきんい海を学ぶる

宝あるいとうせるとんとのえハ者まきく鬼神なりし時ハかくれたの笠

うき殺鉄すいる宝あるう其ろ形ゑるれとも他国ゑるうてハ食ひ

人の生賛をとるる今ハ果報つきて宝ゑるせ形ゑくなりて他国く

かくるゑ叶ハぬく

万葉十　あふこのみおすつ物ゑ山かくまけてゆるふ妹うるのまけく

大嘗　新嘗　上つ代ハ今ハ国ちる

神祇令　凡大嘗者毎世一度国司行事以下毎年所司行事

大嘗祭祝詞

今年十一月中卯日ニ天都御食乃長御食能遠御食登

皇御孫命乃大嘗聞食牟為故ニ

豊明節会　八卯の日の祭るはて辰の日の夕へに豊楽殿にて宴きこしめす

いよ熟ハ新そ屋史立あくるまおひくかやくゑに豊のあかりといふ

凡新嘗ハ公ゑるハくよのあかりといふ

万葉十九

豊のあかりみ酒ゑハ八のゑの八十伴の雄の作ふよあるる橘うずはさ、紙ときさ

はそ千とせおきねきつゑよりおらくよ住くまつるそ、えるるゑふとさ

うつゑ物語　とよのあかりてうちあけあるゑ

和名抄　大嘗祭嘗ゑ　限ゑ何時ゑるいよ春ゑ後世ゑ

にいるめの節会かきんるう好くるて是を豊明の節会といふ

前磨山ノ賦　磨山者丸山也在肥長崎歌舞之地也　ま考

七月十日りゑ二万ゑ日の切徳とうや付よ女仏ゑ彩をける物語の日

ゑる一一けはの花女ゑのくよえくるえれんとよそ月ひゑゑ四きくの

遠祭ゑ仏ゑまさせんて花すきゑのなびき会ゑる水辺ゑ男ゑ仏ゑ

とてもそのゝんうしさるハ浴草のせるうれて分をあぐなりとゝるゝ人ら浦のゝる
めもいうにあぐるゝん今ゝさ〜あるゝ物おもひるゝれど左右の翠簾
ごゝ〜よのそうれて顧のをきゝ不るゝゝんこそうゝておるゝるゝ者といふもの行心
るゝて茶漬食ゝ〜とおもゝる者の花え頼るもあゝ作ゝんをひきいゝるゝ人
ゝゝ到て物おゝるゝるもるゝひゝんとゝれさゝあゝれよおゝゝられる

草　花の香よ敵者せむ　秀之

象日記　廿日花々ちゝ考ゝゝ〜行脚の紀ゝ
七月十日なにゝ素行よいさゝるゝて廿清水ゝる詩〜ゝ
廿文はめよゝてゝゝ八二万ゝゝ日のゝゝ廿文ゝはめよ加て文意
はよゝゝゝゝ清水ゝ八おゝ観音ゝゝ
同日紀よゝゝ　元禄戊寅七月長寄
廿日十里亭よいゝる廿ゝ〜八浴の去来ゝゝゝゝて文西よ風雅の
眼をきゝ長寄よ印七ゝちゝゝと義よいゝせゝるおのゝせゝゝゝ廿ゝる
ゝて酒よ花ゝ者よゝゝゝゝゝ下の風流誰ゝゝゝゝかゝゝむ
錦繡よ紙ゝよいゝゝ　月　取仆　ち秀

十日　花山の賦あり
十日洛の去来きゝゝ人〜ゝゝ廿人ゝゝ父母の墓ゝて廿秋の玉梁
ゝゝとおゝるゝゝ〜廿日ゝゝよゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
　　　　　　　　　　　　　　　　都　人　ち秀
　　　　　　　　　　　　　　　　

山もとや鳥入まる日迄へ、
浦人を岸に寄せて法ある日おそ、
唐人の枕としかけの人の気をも
咲くとるまつけ秋ら仮まくら、
小倉にて七夕の歌
七夕をよけてやあくらあ羅、
くハ後父の女舟をうハ西となり
五山寄
ちつけよ星行郭や浦乃おゝ

長寿のちかみよ
息長帯姫命 神功皇后
はつめて貢物をおさめ加羅国とつろ新羅を征しのひしの名我むへ外つ国より
にをうくとうかゝ行とつかの美し唐の宝をかゝとつて唐
物とつく加羅国のはつめて貢物を入ゝうかくひまゝとゝ

後磐山の賦

十日八日八月きちうひありて近き山ちる佛為むそなの松あるの
月詣するなり唐船入つふ湊なれハ浦人の気色さうちそらまて
秋風のおとふれて八月の末のうらゝ顔る残辺の虫の大声よ吹ぬされてそ
わゝ人のおのひ発ゝすんま命うるくきせをちきうゝるもに苔の
下にすてと一すちよおめてん人よあゝやしゝあぬ心さとうそゝられて加
しゝ後しるくくの已っまびおきよ物くゝしあそいむる雑波の浦
のあしまぬるハいたぬをとひゝすゝに発のよのあまあしとのゝおゝひあぶつ
て都の南人ゝよ袋ひきゝるあめしゝ美しとうやかゝるゝるといいいるゝ
き年のあとまらあゝぬを西を坂にはるあの賦つゝゝとはのあゝれ
て後の賦のあとハあり侍るゝ

移つよやゝの頌

兼日花よいふ
西花坂の売の賦よつきて売を後賦ゝとるる素行ゝ家の記念
はし侍るあ後赤壁の賦よあゝふゝあゝ

あの賊ハ禿の上をいハ發ゐ草花の香とゝ[illegible]しの安部
花ゝ[illegible]て白をかゝ[illegible]賊ゝすゝて拾女の身のよのゝうるきを殘の
屋ゝいハ雅俗の芦の丹ゝおちきりをと高をゝくめて文をかゝう
安那[illegible]毛其外諸玉の形を日女よ著る其昔ゝ伊勢ゑ大溪まよう
泉郡堺ゝつ丹又箕面の峰多ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

守護す内帆の内にて又長崎は唐人の寺あり南京を興福
寺福州を崇福寺漳州を福淵寺と名禅宗黄檗の末寺なり
八月廿二日は寺々に菩薩祭あり唐人は日本諸て長き棒を
もちてたたくなりをどりをどりいふ十禅寺やきそば多分迎ひ長
崎市中に多く唐人系諸の所すべて多みハ四はまたたり
たたくの長さ異なりて高さ異あり
かさまつりかさまつりに秋なり

栄谷蔵書之印

風俗文選大註解巻之貳下尾

薙甘藏板